

国指定北アルプス鳥獣保護区
立山特別保護地区
指定計画書（案）

平成16年9月29日
環境省

1 保護に関する指針等

(1) 特別保護地区の名称

立山特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

北アルプス鳥獣保護区のうち、富山県下新川郡宇奈月町所在国有林富山森林管理署40から42まで(42林班八小班を除く。)、中新川郡立山町所在富山森林管理署119から124まで及び137の各林班、138林班な、ら及びむの各小班、140から142までの各林班の区域(室堂集団施設地区(昭和59年6月環境庁告示第33号)の区域を除く。)並びに雄山山頂神社敷地の区域(以上の国有林内に介在する国土交通省所管の国有地を含む。)

(3) 特別保護地区の存続期間

平成16年11月1日から平成26年10月31日まで(10年間)

(4) 特別保護地区の保護に関する指針

国指定鳥獣保護区の指定区分

希少鳥獣生息地の保護区

特別保護地区の指定目的

北アルプス鳥獣保護区は、富山県、長野県、岐阜県の3県にまたがる「北アルプス」と呼ばれる山岳地帯に位置し、標高300mの低地帯から3,000mの高山帯までの標高差を有し、多様な地形及び森林帯を形成している。また、区域の大部分が中部山岳国立公園に指定され、良好な自然環境が維持されている。

このような自然環境を反映して、鳥類では、「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 鳥類」(環境省編)に記載された絶滅危惧 B類のイヌワシ及びクマタカ、絶滅危惧 類のオオタカ及びライチョウの生息が確認されている。また、哺乳類では、「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 哺乳類」(環境省編)に記載された準絶滅危惧種のホンオコジョ及びヤマネのほか、ニホンツキノワグマ、ニホンカモシカ等の生息が確認されている。

特に、当該鳥獣保護区の中でも、富山県側の黒部峡谷、黒部湖等付近の標高600mの山地帯から立山、劔岳等の標高3,000mの高山帯は、氷河期の遺存種といわれるライチョウの日本国内における数少ない生息・繁殖地となっているほか、イヌワシの生息も確認されている。

このため、当該鳥獣保護区の中でも特に重要な区域として、当該区域を鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第1項に規定する特別保護地区に指定し、当該区域に生息するライチョウを始めとする希少鳥類の生息地の保護を図るものである。

管理方針

- ・ライチョウをはじめとする希少鳥獣の保護対策について、関係地方公共団体、関係機関、山岳関係者等と連携協力して取り組む。
- ・鳥獣を驚かすような人の不用意な行動、ごみの散乱等による鳥獣の生息への影響を防止するため、現場巡視並びに関係地方公共団体、関係機関、山岳関係者等と連携協力した普及啓発活動等に取り組む。

2 特別保護区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 12,485 ha

内 訳

ア 形態別内訳

林野	12,485 ha
農耕地	- ha
水面	- ha

その他	- ha		
イ 所有者別内訳 国有地	林野庁所管 12,480 ha	制限林地 12,464 ha	保安林 12,464 ha 砂防指定地 4,793 ha 単独3haを含む
国有林 12,480 ha		普通林他 16 ha	
国有林以外の国有地	5 ha		
地方公共団体有地	- ha	制限林地 - ha	
		普通林他 - ha	
私有地等	- ha (0.04 ha)		
公有水面	- ha		
ウ 他の法令(条例を含む)による規制区域			
自然公園法による地域 (中部山岳国立公園)	12,485 ha	特別保護地区 特別地域	7,814 ha 4,671 ha
文化財保護法による地域	4,350 ha	黒部峡谷 黒部溪谷 <small>さるとびきょうおくかねやま</small> 附 <small>たてやまやまさきけんこく</small> 立山山崎 <small>しょうみょうだき</small> 圈谷 称名滝 立山山麓ひかりごけ発生地	4,223 ha 13 ha 56 ha 45 ha 13 ha

3 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

当該区域は、北アルプス鳥獣保護区の富山県側に位置し、黒部峡谷、黒部湖、しょうみょうだき称名滝、湯川谷に囲まれた標高600mの山地帯から3,000mの高山帯の区域であり、その全域が中部山岳国立公園に指定されている。

イ 地形、地質等

当該区域は、標高1,400mから1,900m付近の弥陀ヶ原から室堂平にかけての溶岩性台地、カルデラ地形等の火山地形、山崎カールに代表される氷河地形等がある。

ウ 植物相の概要

当該区域は、標高1,400mから1,500m付近の弥陀ヶ原から天狗平にかけてはガキの田に代表される高層湿原が広がり、標高1,500mから2,500mにかけては、ダケカンバ、オオシラビソ等の亜高山植生、2,500m付近からの高山帯にはハイマツ群落、風衝矮性低木群落及び高山高茎草原群落が広がる。

エ 動物相の概要

当該区域は、鳥類では、氷河期の遺存種といわれるライチョウのほか、イヌワシ、イワヒバリ、

ホシガラス等が見られ、特にライチョウの生息・繁殖密度の高い地域となっている。また、哺乳類では、ニホンカモシカ、ホンドキツネ等が見られる。

(2) 生息する鳥獣類
別表のとおり

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況
該当なし

4 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項
当該区域内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

5 特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項
制札の取り替え等を計画的に実施する。

別表

ア 鳥類

目	科	種または亜種	種の指定等
コウノトリ	サギ	アオサギ	
タカ	タカ	トビ	
		ハイタカ	NT
		ノスリ	
		イヌワシ	国内希少・国天・EN
	ハヤブサ	チョウゲンボウ	
キジ	ライチョウ	ライチョウ	国内希少・国特天・VU
ハト	ハト	キジバト	
		アオバト	
カッコウ	カッコウ	ジュウイチ	
		カッコウ	
		ツツドリ	
		ホトギス	
アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ	
		アマツバメ	
キツツキ	キツツキ	アオゲラ	
		アカゲラ	
		オオアカゲラ	
		コゲラ	
スズメ	ツバメ	ツバメ	
		イワツバメ	
	セキレイ	キセキレイ	
		ハクセキレイ	
		ピンズイ	
	サンショウクイ	サンショウクイ	VU
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	
	モズ	モズ	
	ミソサザイ	ミソサザイ	
	イワヒバリ	イワヒバリ	
		カヤクグリ	
	ツグミ	コマドリ	
		コルリ	
		ルリビタキ	
		ジョウビタキ	
		クロツグミ	
		アカハラ	
		シロハラ	
		ツグミ	
	ウグイス	ヤブサメ	
		ウグイス	
		メボソムシクイ	
		エゾムシクイ	
		クキイタダキ	
	ヒタキ	キビタキ	
		オオルリ	
		サメビタキ	
		エゾビタキ	
		コサメビタキ	

目	科	種または亜種	種の指定等
スズメ	エナガ	エナガ	
	シジュウカラ	コガラ	
		ヒガラ	
		ヤマガラ	
		シジュウカラ	
	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	
	メジロ	メジロ	
	ホオジロ	ホオジロ	
		カシラダカ	
		アオジ	
		クロジ	
アトリ	アトリ		
	カワラヒワ		
	ウソ		
	イカル		
カラス	カケス		
	ホシガラス		
	ハシボソガラス		
	ハシブトガラス		
合計(種)		67	

イ 哺乳類

目	科	種または亜種	種の指定等
モグラ	トガリネズミ	アズミトガリネズミ	NT
	モグラ	ヒメヒミズ	
		ホンシュウヒミズ	
コウモリ	キクガシラコウモリ	ニホンキクガシラコウモリ	
	ヒナコウモリ	<u>シナノホオヒゲコウモリ</u>	EN
		<u>クビワコウモリ</u>	EN
		<u>ニホンウサギコウモリ</u>	VU
		<u>ニホンコテングコウモリ</u>	VU
ネコ	イヌ	ホンドキツネ	
	イタチ	ホンドテン	
ウシ	ウシ	<u>ニホンカモシカ</u>	国特天
ネズミ	リス	ホンドモモンガ	
	ネズミ	ニイガタヤチネズミ	
		カゲネズミ	
合計(種)		15	

(注)

- 鳥獣の目・科・種(和名)及び配列は、日本野生鳥獣目録(平成14年7月、環境省自然環境局野生生物課)に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
 国天: 国指定天然記念物
 レッドデータブック(平成14年、環境省)
 CR: 絶滅危惧 A類、EN: 絶滅危惧 B類、VU: 絶滅危惧 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群
 国内希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種
 国際希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種
- 印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条第5項第1号により特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

